

事務事業評価シート

(評価対象年度：平成 30 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名	暴力団等排除促進事業					②事業番号	1402
③事業類型	8. 人件費事業			④開始年度	平成 24 年度	⑤終了予定年度	年度 ○ 設定なし
⑥根拠法令等	法令	○ 条例	規則	要綱	計画等	その他	法令等の名称 泉南市暴力団排除条例
⑦実施手法	○ 直営	全部委託	一部委託	補助・負担	その他		
⑧関連予算科目コード	款	2	項	1	目	9	細目 1
⑨担当部名	総合政策部			⑩担当課名	危機管理課		会計 一般会計

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 市民	① 人口	人
② 市職員	② 職員数	人
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
暴力団排除条例を制定し、市、市民等の責務を明らかにするとともに、警察等との関係団体と連携して暴力団等の排除活動を推進する。	① 広報・啓発回数	回
	② 暴力団等の不当要求件数	件
	③ —	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
市民及び市職員等が自らの責務を認識し、暴力団排除の意識を高める。	① 暴力団に関する相談件数	件
	② 対応件数	件
	③ —	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
暴力団排除の機運が高まり、社会経済の健全な発展に寄与するとともに、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。	政策(章)	4 おだやかに暮らせる、安全と安心のまち
	施策大(節)	2 暮らしの不安や生活をおびやかす危険のないまちをめざします
	施策中	1 防犯対策の充実
	施策小	1 防犯活動の充実

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	
対象指標①	人口	人	63,125	62,549	61,984	—	—	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②	職員数	人	431	431	427	417		
活動指標①	広報・啓発回数	回	0	0	0	1	1	
活動指標②	暴力団等の不当要求件数	件	0	0	0	—	—	—
活動指標③	—							
成果指標①	暴力団に関する相談件数	件	0	0	0	—	—	
成果指標②	対応件数	件	0	0	0	—	—	事業費などの推移における特殊要因などの説明
成果指標③	—							
事業費	投入人員	人	0.05	0.05	0.05	0.05		
	正職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	402	402	405	405		—
	直接事業費	千円	0	0	0	0		
	総事業費	千円	402	402	405	405		
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		—
	府支出金	千円	0	0	0	0		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	402	402	405	405		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	暴力団対策法の改正(平成24年8月1日施行)により暴力団に対する規制強化を受けて、条例を制定していない市町村の公共事業等に暴力団が参入して行く可能性があるため。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	平成25年度に、大阪府警等と暴力団排除に関する協定書及び覚書を締結し、相互に連携協力し体制の強化を図る。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	暴力団排除の取組は、穏やかに暮らせる安全と安心のまちにつながる。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	条例に基づく市の責務として、暴力団の資金源となる公共工事等への参入を防ぐ必要がある。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	国・大阪府とともに暴力団排除を推進していくにあたり、市民等の意識向上は不可欠である。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	本条例には、市・市民・事業者の責務が規定されているため廃止は行わない。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

A

⑤期待どりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	暴力団排除に関する啓発事業等の検討が必要。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができますか。)	ア. ある イ. ない	大阪府警や暴追センターの啓発冊子等の活用。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	暴力団排除については、全庁的に取り組む必要があり、職員の意識向上が必要である。

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

B

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費＋人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	大阪府警や暴追センター主催の講習等の活用。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	—

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 事業の進め方に改善が必要 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	B	平成25年7月1日から暴力団排除条例を施行しており、市民、事業者、市が一体となって引き続き暴力団の排除活動に取り組む必要がある。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

イ	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止	(年まで) (年から) (年から)
	<今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)	
①改革、改善の具体案、実施年度など		市役所に啓発チラシの配架を行う。
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		大阪府警や暴追センターと連携協力が必要。